

会社業績を向上させる賞与の払い方

会社従業員が全社一丸となる組織をつくり、
会社業績を向上させるための賞与の払い方とは？

昨年来、会社の収益性は著しく低下傾向。一方、法定福利費は高騰の様相を呈しています。
全社一丸の組織づくりを強化しつつ、業績を向上させる賞与の支払い方とは？

賞与支払いに関する大きな課題・・・

① 賞与支払い総額原資をどう決定するか？

(御社の経営指標を正しく捉える一人当たり粗利益の計算・社員給与分配率とは？)

② 決定した賞与総額をどう部門別、個人別に配分するか？

この二つの大きな疑問にお答えいたします。

- 日時 2012年5月18日(金) 13:30～17:00
- 対象 経営者、総務、人事、労務責任者
(社会保険労務士・税理士・コンサルタントの方はご遠慮ください。)
- 会場 高崎商工会議所 2F 会議室
(高崎市問屋町2丁目7-8、TEL027-361-5171)
- 講師 社会保険労務士・中小企業診断士 川上 金四郎



● カリキュラム

はじめに

- ① 会社従業員が一丸となる組織づくり
- ② 信長に見る恩賞支払いの5か条

1. 社長利益が出れば賞与を増やしたい

- ① 賞与支払い総額の決定 (賞与を増やす基準)
- ② 実際の従業員数で算定してはいけない、
1人当たり粗利益の計算方法？
- ③ 人件費のとらえ方
- ④ 人件費総額の適正值は？
- ⑤ 労働分配率では分かりにくい、
オーナーの役員報酬を含めない社員給与分配率とは？

2. 会社目標の設定と人件費予算の立て方

3. 中小企業男子従業員の生活実感

基本給に比例する賞与支払の問題点

4. 賞与支払の仕組みを変えよう！

- ① 賞与の算定基礎給
- ② 職制やチームワークを重視する賞与配分
- ③ 個人業績貢献度を反映させた賞与配分
- ④ 戦国武将に学ぶ「分捕り方式」の賞与配分

5. 貢献度人事評価の仕方

- ① 人事評価はこうやる
 - ・ 人事評価は何のためにするの？
 - ・ 評価とは測定すること。それとも判定すること。
 - ・ 絶対評価と相対評価の違いは何ですか？
 - ・ 何を評価対象にする＝評価項目
 - ・ 勤務態度評価は2～3段階で判定する
 - ・ 業績(成績)評価は4段階で判定する
- ② 賞与配分は相対評価でおこなう。

6. 人事評価表の具体例

- ① 製造業 一般職・管理職
- ② 卸業 一般職・管理職
- ③ 食品スーパー(小売業) 一般職・専門職・店長
- ④ 建設業 一般職・工事課長

■■この講座で提供する資料■■

- ・ 年間賞与グラフ(ズバリ実在賃金)
- ・ 賞与配分計算シート(CD形式)
- ・ 業種別・職種別、職位別人事評価表(CD形式)

有限会社 川上労務センター [川上式賃金研究所]

〒370-0036 群馬県高崎市南大類町 1366-3

電話:027-352-4393 FAX:027-352-4394 URL://www.syugyoukanri.jp E-Mail info@syugyoukanri.jp

***** ご参加いただいた方の声 *****

「給与・賞与については各会社の考え方があり難しい所ですが、

人材育成に使用するという考え方ははじめて、実践してみようと思っています。」 <匿名希望>

「役員クラスの内容でしたが、全ての内容が大変勉強になりました。紹介頂いた本もぜひ読みたいと思います。」 <匿名希望>

「人事評価の取り組みに参考になりました。持ち帰って忘れないうちに作業に入ります。」 <㈲ケイ運送 社長 小林計一様>

「賞与総額の算定方法はとても勉強になりました。また、みなし粗利の計算においては、派遣社員や

法定福利費などを含む事も自分の考え方と同様で、とても実践してみたいものばかりでした。」 <M工業 M専務取締役>

●講師紹介

講師：有限会社川上労務センター [川上式賃金研究所]

所長 社会保険労務士・中小企業診断士 **川上金四郎 氏**



社労士事務所創業 33 年。診断士歴 14 年。 URL <http://www.syugyoukanri.jp>

得意分野は、※個別労働紛争を防ぐ就業規則等規程の作成 ※賃金診断、人事・賃金・評価制度の企画・立案

※管理者研修・経営研修等の人材育成

【セミナー・講演】「リーダー入門セミナー」—リーダーになって成長する人終わる人。「個別労働紛争を解消する就業規則の見直し方」。特に、歴史上の人物を用いた研修が得意である。など多数。

● 定員 20名 (席数に限りがあります。)

申込み先着順・指定席(受講番号のお席になります)

● お申込手続き

1. お申込方法

下記の「受講申込書」にご記入のうえ、FAXにてお送り下さい。同内容をEメールでお送りいただいても結構です。 info@syugyoukanri.jp

2. 受講料のお支払い方法

受講申込書が弊社に到着後、請求書を郵送致しますので、当該記載の日までに受講料をお振込みください。

● 受講料(テキスト代・資料代を含む)

一般 16,800 円 (消費税込)

会員顧問先 8,400 円 (消費税込)

お申込・照会先

有限会社 川上労務センター
[川上式賃金研究所]

〒370-0036

群馬県高崎市南大類町 1366-3

TEL:027-352-4393

FAX:027-352-4394

URL://www.syugyoukanri.jp/

e-mail: info@syugyoukanri.jp

お申込みは、平成 24 年 5 月 10 日までに、このままFAXにてお知らせください。

FAX 027-352-4394

受講申込書		会社業績を向上させる賞与の払い方		2012年 5/18(金)	
◆ 該当する番号を○で囲んでください 1. 会員顧問先 2. 一般			受講料	円(名様分)
会社名			TEL	-	-
住所(〒)			FAX	-	-
業種・業態・扱い品			従業員数	名	資本金 百万円
	氏名	所属・役職名	Eメールアドレス		
派遣責任者					
セミナー受講者					
セミナー受講者					